

## 中札内村総合行政推進委員会 第4回財政部会 会議録

日 時 平成29年11月24日(金) 19:00~21:00  
場 所 改善センター 会議室  
出席委員 奥井千英子、川田美紀、紺屋晴彦、佐藤裕二、杉本啓子、  
林 真悠、菅野貴赦(7名)  
欠席委員 山口公雄、斎藤裕恵(2名)  
事務局 総務課長 阿部雅行、住民課長 坂村暢一、施設課長 成沢雄治  
産業課長 尾野悟里、総務課長補佐 氏家佑介、総務課主事 毛利晋輔

### 議 事

(開 会) 19:00

(阿部課長) こんにちは。時間となりましたので総合行政推進委員会財政部会を始めます。  
それでは、部会長からあいさつをお願いいたします。

(紺屋部会長) みなさまお疲れ様です。夜分遅くにも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。  
本日はまちづくり計画について、みなさまからご意見をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは早速、第6期後期基本計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

ー阿部課長 資料1(5-1-1)に基づいて説明ー

(紺屋部会長) それでは、ただいま事務局から説明のあったことについて、みなさまからご意見等あればよろしくをお願いいたします。

(委員) 元保育所の跡地について、今後の利活用の予定はあるのでしょうか。

(阿部課長) 跡地は役場の候補地として上がっており、現在開催中のまちづくりトークで、地域の方へ説明しているところです。平成33年度に移転予定ですが、再来年度までは特に利活用の予定はありません。今はフェンスも撤去し何もない状態ですので、何らかの囲いは必要だと思います。もし、今後あの場所を使いたいという要望があれば、解放を検討したいと考えています。

(紺屋部会長) それでは、次の説明をお願いいたします。

ー成沢課長 資料1(5-2-1、5-2-3、5-2-4)に基づいて説明ー

ー阿部課長 資料1(5-2-2)に基づいて説明ー

(委員) 除雪はまちづくりアンケートでも多くの意見をいただいておりますが、完璧にしようとするとも費用負担が大きくなると思います。村としてはどのように考えているのでしょうか。

(成沢課長) もちろんお金をかければよりよくなりますが、排雪には1回約1,000万、除雪でも1回約300万の費用がかかってしまいます。どこまでやるのかということについては、かかる費用も含めて判断しなければなりません。また、人材面では、除雪作業をする方の後継者が見つかりにくいという問題があります。こういったことについても今後検討していかなければならないと考えています。

(委員) アンケートでも意見が分かれている印象を受けました。

(成沢課長) 管内の7自治体が集まる除雪関連の会議があるのですが、その中では除雪回数が多い方ではあります。ただ、以前住んでいた地域に比べると良かったり悪かったりする点があるのかもしれない。

(委員) 除排雪の委託先には安全指導はされているのでしょうか。

(成沢課長) 除排雪の安全指導会を開催し、外部講師による指導を受けてもらっています。その場には村職員も出席し、注意すべき点等について指示をしております。

(委員) 歩行者等がいる状況での作業はとても危険ですので、今後も安全対策指導を継続していただきたいと思います。

(委員) 農村部は現在ADSLしか通っていない状況で、光通信の整備を望む声もあります。情報基盤の整備とありますが、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

(氏家補佐) これまでもNTTに要請してきた経過はあります。例えば、光ファイバーを設置する方法や、更別村のようにADSLより少し早い無線LANを整備する方法がありますが、費用負担が大きくなってしまいます。将来的な話にはなりますが、5Gという次世代の通信規格では、スマートフォンがあればルータのように使えるので、代替できるかもしれないという話は聞いています。

(阿部課長) 農村部の状況は理解しています。村の方でも、何か使えそうなものがないか情報収集をしているところです。

(紺屋部会長) それでは、次の説明をお願いいたします。

－成沢課長 資料1（5－2－5、5－2－6）に基づいて説明－

（委員） 移住の助成についてですが、新婚世帯は上乘せになるのでしょうか。

（成沢課長） この助成は収入基準内の方を対象にしているのですが、もともと単身者を想定した基準であるため、夫婦で収入を合算すると基準を超える世帯が出てきてしまうということがありました。そのため、基準を見直して対象を広げるということです。ただ、新婚についてはまだ明確に定義しておりませんので、今後検討していきます。

（氏家補佐） この項目ではありませんが、アンケートで意見の多かった公園について何か意見はないでしょうか。

（委員） 外で子どもの遊ぶ場所がなく、家の中で遊ぶ子どもが増えていると思います。地域の公園については、村と行政区の役員で相談して遊具の撤去等を決めているのだと思いますが、役員の方は子育てを終えた方というのがほとんどで、公園を頻繁に利用する世代というわけではないと思います。また、住民からの要望があって大きな公園ができれば、住民も管理等の協力をしやすいのではないのでしょうか。

（委員） 更別村の公園では外から来る子どもが多く、地元の子どもの遊べないという声も聞くので、立派すぎるのもどうかと思います。

（阿部課長） 遊具撤去については地域の方と話し合っていますが、仰るとおり役員はどちらかというと年齢が高い方なので、認識のずれはあるのかもしれませんが。

（委員） 公園によっては木等で周りから見えないようになっているところもあり、利用しづらい公園もあるのではないのでしょうか。

（委員） 静かな方が落ち着く人もいれば、人がいた方が安心して遊ばせられるという声もあると思います。目的を分けて考えるといいのではないのでしょうか。

（成沢課長） 公園については色々な方の意見を聞いていかなければならないですし、公園がどういった利用を想定しているのかという位置付けも必要なのではないかと感じました。時間をもらいながら検討していきたいと思います。

（紺屋部会長） それでは、次の説明をお願いいたします。

－阿部課長 資料1（5－3－1）に基づいて説明－

ー坂村課長 資料1（5-3-2）に基づいて説明ー

（委員） 落葉は堆肥になるのでしょうか。

（坂村課長） 堆肥になりますが、そのためには多額の整備費用がかかるので、腐葉土にして土に還す方法を検討しています。

（委員） 上札内で四角いごみステーションを見たのですが、市街地区と分けているのでしょうか。現在市街地で使っているタイプは、色々なところからカラスが突いてしまうのですが、違うタイプに検討されるようなことはあるのでしょうか。

（坂村課長） 上札内のごみステーションについては経過等確認します。違うタイプへの検討をしたこともありましたが、全部を取り換えるとなると費用が相当かかるため実施していません。

（委員） ごみの出し方で近隣住民同士がトラブルになることがあったのですが、例えば障がいがあってごみの分別が理解できない等の理由もあるかと思います。そういった場合、福祉課等と連携してもらえればと思うのですが。

（坂村課長） ごみの出し方については、問題がある場合は個別に説明していますし、仰ったような状況だとわかれば、横の連携はするようにしています。

（委員） 高齢の方にとっては、リサイクルの分別は細かくて難しい部分があるので、例えば高齢者の集まり等で出し方のポイントをお知らせしてもらえるといいと思います。

（坂村課長） ごみが有料化になった当初は住民へ説明をしに伺っていたのですが、最近はあまり行っていません。検討したいと思います。

ー阿部課長 資料1（5-4-1、5-4-2）に基づいて説明ー

ー尾野課長 資料1（5-4-3）に基づいて説明ー

（委員） 子ども110番の事例はあるのでしょうか。

（阿部課長） 私が担当になってからの4年間ではありません。

（委員） 消費者対策としては、最近では未成年のSNS被害もありますし、子どもも気軽に相談できる環境があるといいのではないのでしょうか。時代が変わってきて子どもの守り方も変化していると思います。

(阿部課長) 学校等の関係機関と連携していければと思います。

(尾野課長) 現在は中学卒業前の生徒を対象に、スマートフォンの使い方等の啓発をしています。

(委員) 街路灯についてですが、暗くて歩きづらいところがあります。明るさの調整はしているのでしょうか。

(阿部課長) 明るさの調整はしていません。国道は何年か前から、2灯あるうちの車道側だけを点けています。最近、視察に行った町では、時間によって点ける数を調整していました。そのようなやり方もあると思います。

(委員) 以前新聞に災害時の要支援者に関する記事が載っていたのですが、実際に災害が起こった時には対応できるのでしょうか。

(阿部課長) 要支援者については、現状福祉課だけで把握しています。災害時には行政だけでは対応できないので、自主防災組織においては隣組のような形で、近隣の住民の安否を確認してもらうようにしています。

(委員) 個人情報のあるので難しい部分はあるでしょうが、災害時には行政だけで抱えないで、住民含め連携できるように考えてほしいと思います。

(阿部課長) 早めに取り組みたいと考えています。

(紺屋部会長) 他になれば、その他の部分について事務局から説明をお願いいたします。

(氏家補佐) 大規模草地育成牧場の使用料改定に関する諮問・答申がありましたので、報告させていただきます。なお、昨年度の水道使用料改定のような全村民にかかる使用料については、この委員会で意見をいただくこととなっていますが、牧場使用料は対象が限定的ですので、関係者による審議会において意見をいただいております。

—尾野課長 大規模草地育成牧場の使用料改定について説明—

(紺屋部会長) 全体を通じてご意見等ありますでしょうか。

なければこれで、第4回財政部会を終了いたします。みなさま長い時間お疲れ様でした。

(閉 会) 21:00